



全日本鳥フォトコンテスト in JBF2019 作品募集



全日本鳥フォトコンテスト (BIRD-1グランプリ) は、日本最大級の鳥のイベント"ジャパンバードフェスティバル (JBF)"の実行委員会が主催する野鳥写真の公募展です。今年は第10回を記念した特別賞も！力作をお待ちしています。

テーマ ①生態・行動部門…飛翔やさえずり、採食、水浴び、かわいい・かっこいい表情など、鳥たちが見せてくれるさまざまな行動や生態を捉えた写真

②環境部門…四季折々のさまざまな風景の中にいる鳥たちの姿、生息環境の異変や変化の中で生きる鳥たちを写した、問題提起の意味も込めた写真

全日本鳥フォトコンテスト in JBF2018のグランプリ作品

▶生態・行動部門グランプリ
[文部科学大臣賞]



「地獄谷を翔ぶ！」石黒貴啓さん

▶環境部門グランプリ
[環境大臣賞]



「鶺鴒の輪」住山博さん

応募規定 未発表の鳥の写真、各部門1人3点まで。

表彰 グランプリ…各1点(賞金5万円・賞状・副賞)、準グランプリ…各1点(賞金2万円・副賞)、BIRD-1グランプリ10周年記念特別賞(副賞)、入賞(副賞)

費用 1部門1000円

申・関 8月16日(金)必着で、郵送または持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課「全日本鳥フォトコンテスト」係 ☎7185-1484

※詳しくはJBFホームページをご覧ください。



第34回「手賀沼写真コンクール」作品募集

クリーン手賀沼推進協議会では、手賀沼の情景を広く紹介するため、写真作品を募集します。皆さんの力作をお待ちしています。

テーマ 四季を彩る手賀沼の自然環境

応募規定 平成29年6月1日以降に撮影されたもので、他のコンテストに応募していない自作品、1人3点まで。

表彰 最優秀賞、優秀賞、入賞(入賞者には7月下旬ごろ通知)

費用 無料

申・関 6月3日(月)~28日(金)必着で、郵送または持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課「手賀沼写真コンクール」係 ☎7185-1484

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲第33回最優秀賞「けやき-雪の中に-」今村詮さん



平成31年度 消防団操法大会

操法大会は市内21の消防団が日頃の鍛錬の成果を発揮する場です。各分団は災害時、迅速かつ確かな活動が行えるよう、日夜訓練に励んでいます。地域防災の担い手である消防団の勇姿をご覧ください。

日時 5月26日(日)午前8時~正午(小雨実施)

場所 五本松運動広場

関 消防本部警防課 ☎7181-7701



緑の講習会

庭師入門 庭木の剪定講座(初級編)

日時 6月8日(出)午前10時~正午

場所 アビスタミニホール

内容 自宅の庭木を自分で管理できるよう、庭木の剪定や管理方法などを学びます(座学のみ)。

講師 長谷川はるみさん(樹医)

定員 先着30人(要申込)

持ち物 筆記用具

費用 500円(資料代)

申・関 電話で住所・氏名・電話番号を明示し、NPOテラス21緑の事務局 ☎080-9344-4378(月~土曜日午前10時~午後5時)



2019実践創業塾

~創業の知識を本格的に学ぶ4日間コース~

日時 6月16日(日)・30日(日)、7月14日(日)・28日(日)午前9時15分~午後5時

場所 アビスタミニホール

内容 国の認定を受けた市の特定創業支援等事業で、専門家による講義や創業者の事例紹介をはじめ、グループワークを通じて起業に必要な知識を体系的に学ぶことができます。受講した方には、法人設立時の登録免許税の軽減や、創業関連保証額の拡充、市の創業支援補助金の補助対象資格など、さまざまな特典があります。

対象・定員 起業・創業を目指す方、先着30人 **費用** 8000円

申・関 6月13日(日)までに電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを明示。NPO法人ACOB A ☎7181-9701 FAX 7185-2241

✉acoba@key.ocn.ne.jp



学校現場の食育を知ろう!

トマト誕生ヒストリー

日時 5月18日(出)午後1時30分~3時

場所 市民プラザホール

内容 新木小学校の現6年生が我孫子の農業を学び、PRするために取り組んだ、地域とつながる総合的な学習活動について。

講師 杉本一生さん(新木小学校教諭)

定員 先着100人 **費用** 無料



▲新木小学校児童考案 我孫子の農業PRキャラクター「トマト」



市内農家の農作業をお手伝い

「援農ボランティア」を体験しませんか!

種まき・苗の定植・除草・トマトの下葉かきなど、年間を通して気軽に体験できます。援農ボランティアに参加して、多くの仲間とともにいい汗をかいてみませんか!

※援農ボランティアとして正式に登録されるには、次の要件を満たさなければなりません。

- ①体験に4回参加
- ②協議会に入会(年会費1000円)
- ③ボランティア養成講座(座学)を2回受講

共通関 あびこ型「地産地消」推進協議会 ☎7128-7770(月・火・木曜日午前9時~午後5時)

